

廃業等届出書届出書類一覧表

注意事項

- ・この一覧表は、中部地方整備局長宛に届出する場合の標準的な届出書類の一覧です。
- ・必要な書類は、案件ごとにより変わる場合がありますので、一覧表に掲げる書類以外の資料等を提出いただく場合があります。
- ・ご不明な点は担当者までご相談ください。

連絡先：名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

中部地方整備局 建政部 建設産業課 不動産係

電話：052-687-8523

◎＝必ず必要なもの、○＝条件により必要となるもの、△＝提出後、確認のため必要となるもの

	書類の名称	法人	個人	備考
1	廃業等届出書 様式第三号の五	◎	◎	
2	免許証	◎	◎	
3	印鑑証明書	△	△	・届出書類提出後、確認のため提出を依頼する場合あり
4	廃業届に係る委任状	○	○	・代理人が届出をする場合

その他、下記の届出事由及び届出者の確認ができるものが必要となります。

法人個人 人の別	廃業事由	廃業日 (免許失効日)	届出人	添付書類(免許証の他)
個人	死亡	死亡日	相続人	・死亡及び相続人が確認できる戸籍謄本
法人	合併による消滅	合併による 解散日	元代表役員	・合併されたことが確認できる元の法人の商業登記簿謄本
両方	破産	届出日	破産管財人	・破産及び管財人を確認できる書類(破産について、裁判所の発行する証明書。(届出印についても、この証明書に押印された管財人の印))
法人	合併及び破産以外での解散	届出日	清算人	・解散したことがわかる商業登記簿謄本
法人	宅建業の廃止	届出日	法人代表者	・代表者の交代等があれば商業登記簿謄本
個人		届出日	免許を受けた者	—

※廃業事由により、届出人について更に詳しく事情を伺い、確認することがあります。